

3つのブランド戦略

③「CSR」のしがぎん

環境経営

「環境」を主軸とするCSRを追求

当行は平成19年4月に新しい経営理念と位置づけた「CSR憲章」(P1ご参照)や平成11年に制定した「環境方針」のもと、3つのブランド戦略の1つである「CSR」のしがぎんを実践しています。

経営に環境を取り込んだ当行独自の「環境経営」は、当行の営業活動に伴う紙資源や電力の使用量削減などを中心とした省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」を目的とする「直接的な取り組み」に止まらず、環境保全に取り組まれるお客さまに低利で資金をご融資するなどの「環境対応型金融商品・サービスの提供」など、地域の環境保全活動をサポートする「間接的な取り組み」を積極的に展開しているのが大きな特徴です。

こうした活動に対しまして、第9回「グリーン購入大賞」環境大臣賞(平成19年)、第5回「企業フィランソロピー大賞」(平成20年)、第12回「新エネ大賞」新エネルギー財団会長賞(平成20年)などの受賞の栄に浴しています。

「しがぎん」の環境方針
～クリーンバンク「しがぎん」をめざして～

- 1 滋賀銀行は、地球環境の保全ならびに環境への負荷低減を企業活動の基本と認識し、環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に努め、「環境との共生」をめざします。
- 2 関連する環境の法規制、および滋賀銀行が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3 エコオフィスづくりの中で、省資源および省エネルギーを推進します。
- 4 環境対応型金融商品の開発・推進ならびに情報提供を通して、琵琶湖をはじめとした自然環境保全への取り組みを、地域とともにを行います。
- 5 この環境方針を基に全従業員が環境について考え行動します。

環境大臣に「エコ・ファーストの約束」を宣言 ～金融機関の第1号として～

当行は環境省が創設した「エコ・ファースト制度[※]」において、平成20年7月1日、業界初のエコ・ファースト企業として認定を受けました。

これは、当行が「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」をはじめとする、多種多様な環境配慮型金融商品を開発・提供するとともに、「エコビジネスフォーラム」の開催等を通じて、地域の環境ビジネスの支援に積極的に取り組んでいることが評価され認定に至ったものです。



「エコ・ファーストの約束」を交わした鴨下一郎環境大臣と大道頭取(右)

※エコ・ファースト制度

環境省が業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動を更に促進していくため、企業が環境大臣に対し、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度として、平成20年4月に設けられたもの。

エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取組～

平成20年7月1日

環境大臣 鴨下 一郎 殿

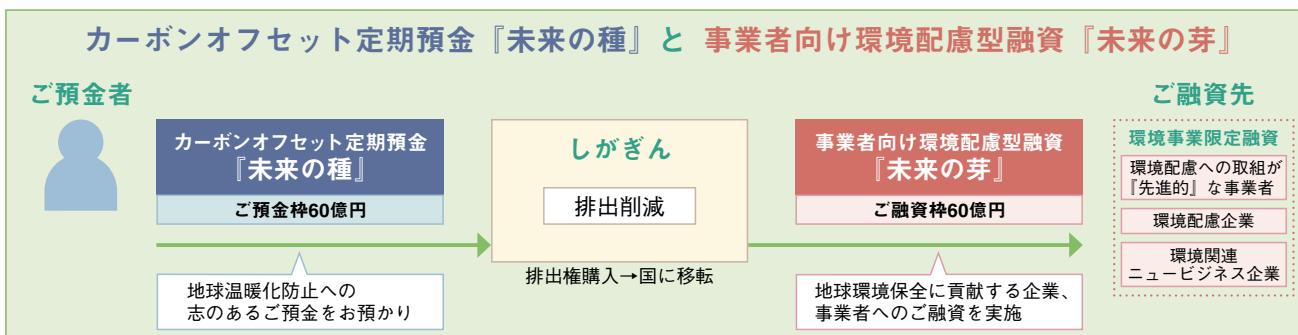
株式会社 滋賀銀行
取締役頭取 **大道長夫**

株式会社滋賀銀行は、「環境金融」が地球温暖化防止をはじめとする、持続可能な社会づくりに貢献できるとの使命を認識し、金融機関ならではのCSR活動を展開しております。環境等に配慮した「お金」の流れの拡大に向けて、地域の皆さまの環境保全活動を支援する。以下の取組をより一層進めています。

- 1.「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、環境対応型金融商品を積極的に推進します。
 - ◆本年4月から取り扱った「カーボンオフセット定期預金 未来の種」により、定期預金額の0.1% (6百万円相当)の排出権を購入し、京都議定書の約束期間である5年間、国へ無償譲渡します。
 - ◆「カーボンオフセット定期預金 未来の種」で、皆さまからの地球温暖化防止への願いが込められたご預金を、温室効果ガス削減への取組に融資する「事業者向け環境配慮型融資「未来の芽」」を割拠調サミット開催にあわせ取り扱いたします。
 - ◆紙資源を節約し、「学校ビオトープづくり」に貢献する「エコプラス定期」を2010年3月末までに550,000件推進します。
 - ◆お客さまの環境保全をお手伝いする環境対応型融資商品の「エコ&耐震住宅ローン」、「エコ・グリーン資金」、「琵琶湖原則支援資金」、「カーボンニュートラルローン 未来よし」を積極的に推進し、持続可能な社会の実現に努めます。
 - ◆琵琶湖をはじめとする地球環境保全への願いを込めた、「しがぎん琵琶湖原則」への賛同を広く呼びかけてまいります。
- 2.地球温暖化の防止に向けた取組を積極的に推進します。
 - ◆「クリーンバンクしがぎん」を合言葉に、省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」に努め、温室効果ガス(CO2)排出量を、当行全体で2010年3月までに2006年度比で15%削減します。
 - ◆環境成長経済で滋賀県の雇用創出と事業革新を牽引する、「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」を実践し、2030年までにCO2排出を50%削減する低炭素社会の実現に貢献します。
 - ◆「エコビジネスフォーラム」、「エコビジネスマッチングフェア」を開催し、「環境力」と「金融力」の融合を目指し、環境ビジネスを積極的に支援します。
 - ◆設備並びに事務機器の省エネを推進するとともに、店舗は3R品や、省エネルギー機器、太陽光発電設備の導入など環境に配慮した仕様にします。
- 3.循環型社会の形成に向けた取組を積極的に推進します。
 - ◆行内の「リサイクルシステム」を活用し、紙・ゴミを年間500トンをリサイクルいたします。
 - ◆環境にやさしい「エコメール」を導入し、紙資源・ビニール袋等の廃棄物削減に努めます。

株式会社滋賀銀行は、上記取組の推進状況を確認するとともに、その結果について環境省への報告及びCSRレポートによる公表を行ってまいります。

当行独自の環境対応型金融商品 ～お金の流れで地球環境を守る～



「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」

お客さまからご預入いただいた定期預金の金額に応じ、銀行が費用を負担して温室効果ガス排出権を購入する「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」を、平成20年4月1日から国内の金融機関で初めて取り扱いました。

本商品は、地球温暖化防止に向け、京都議定書の第一約束期間（2008年から2012年の5年間）がスタートした今年、これまで10年にわたり他行に先駆け展開してきました当行独自の「環境金融」をさらに地域の皆さまとともに充実させたいとの思いから開発した商品です。

具体的には、お客さま一人ひとりが地球温暖化問題を自らの問題として捉え、新商品の「カーボンオフセット定期預金」にご預入いただく一方、当行が定期預金額の一定割合（0.1%）分の排出権を購入し、その排出権を国へ移転することで、地域の皆さまが当行と一緒に地球温暖化防止に取り組んでいただくものです。

なお、本商品は、当行が初年度分としてあらかじめ負担する排出権2,000トン分の費用（約6百万円）に相当するまで取り扱う総預入枠限定の商品で、本定期預金総額は約60億円を上限に販売しています。

※「カーボンオフセット」とは、地球温暖化対策として、企業や消費者が排出した二酸化炭素（CO₂）の一部を温室効果ガスの排出権取得や自然保護活動への協力などで相殺することです。

商品概要

(1) 商品名	カーボンオフセット定期預金『未来の種』
(2) 対象者	個人および法人
(3) 預入方法	店頭扱い（ATM、インターネットバンキング等では取り扱いできません）
(4) 預入可能額	100円以上1円単位（スーパー定期に準ずる）
(5) 適用金利	スーパー定期（預入額300万円以上はスーパー定期300）の店頭表示金利
(6) 預入期間	5年のみ
(7) 取扱期間	平成20年4月1日より、募集予定金額（約60億円）まで

「事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』」

4月から取扱いを開始しました「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」で、皆さんからの地球温暖化防止への思いが込められたご預金を、環境配慮に先進的な事業者の皆さんや温室効果ガス削減への取り組みが必要とされる資金にご融資する新商品「事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』」を、平成20年7月7日からの北海道・洞爺湖サミットの開催にあわせ、スタートさせました。

本商品は、温室効果ガス削減への思いが込められたご預金を原資に、温室効果ガス削減に取り組まれようとする事業先へご融資する商品で、「お金の流れで地球環境を守る」という当行独自の「環境金融」を一層充実させる新商品です。

具体的には、当行が既に発売している「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」にご預入いただいた預金を原資として、温室効果ガス削減目標を掲げて削減に取り組んでいる等の「環境配慮に先進的な企業」や「環境配慮事業者が実施する温室効果ガス削減につながる取り組み」を支援するために、ご利用いただきやすい固定金利でご融資するもので、『未来の種』のお預け入れ額を上限（60億円）として取り扱います。

商品概要

(1) 商品名	事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』
(2) 対象者	①当行が定める環境配慮に先進的な事業者 温室効果ガス削減目標を持ち削減に取り組んでいる事業者 当行の定めるPLB格付（注）で「L1（最上位）」の事業者 ②温室効果ガス削減に寄与する資金使途の運転資金・設備資金を利用する環境配慮事業者 ③温室効果ガス削減に寄与する資金使途の運転資金・設備資金を利用する環境関連のニュービジネス事業者
(3) 融資金額	10百万円以上で個別に決定
(4) 融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内
(5) 融資利率	個別に決定（固定金利）
(6) 融資形式	証書貸付
(7) 取扱期間金額	平成20年7月7日より、カーボンオフセット定期預金『未来の種』の募集金額に達するまで

（注）PLB格付につきましては、窓口やホームページをご覧ください。

3つのブランド戦略

③「CSR」のしがぎん

環境対応型商品・サービス

エコプラス定期で 「学校ビオトープ」づくりをお手伝い

エコプラス定期は、当行のダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）で定期預金をしていただいた際、1回のお預け入れごとに7円（〈定期預金〉申込用紙の紙資源消費削減分相当額）を当行が負担し、こうして積み立てた金額を、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金として拠出させていただくものです。

平成20年3月末までの預入累計は、100万件を突破し104万2,057件、8,987億円となりました。（P55ご参照）



「エコ&耐震住宅ローン」

個人のお客さまの環境保全と耐震対策をお手伝いする「エコ&耐震住宅ローン」は、オール電化住宅やガス利用住宅、太陽光発電システム導入住宅など、地球温暖化ガス（CO₂）の排出量を軽減できるエコ関連住宅および耐震住宅の建設・購入資金に対して、金利を優遇するものです。

取扱開始（平成17年8月）から平成20年3月末までの融資実績は、2,620件、566億円にのぼっています。



「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」

「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」は、企業が展開される「環境を主軸とするCSR（企業の社会的責任）」促進事業に対し、優遇金利でご融資するものです。

当行が策定した「しがぎん琵琶湖原則（PLB=Principles for Lake Biwa）」にご賛同いただいた企業・事業者の皆さまに対して「PLB格付」を実施。5段階の格付に応じて貸出金利を最大で年0.5%優遇し、皆さまの「環境を主軸とするCSR経営」をサポートいたします。

平成20年3月末現在、融資累計は472件の67億円、また、PLBにご賛同いただいた企業・事業者は、2,184先にのぼっています。

また、「エコ・クリーン資金」（平成10年4月取扱開始）もご好評をいただいております。「PLB資金」（平成17年12月取扱開始）と合わせた融資累計は1,141件、150億円となりました。



「カーボンニュートラルローン 未来よし」

琵琶湖の環境と生態系保全を目的とする「カーボンニュートラルローン 未来よし」の取り扱いを平成19年4月から開始しました。

これは、お客さまが当行の環境対応型金融商品である「エコ・クリーン資金」「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」「エコ&耐震住宅ローン」「セレクトリフォームローン（エコ&耐震）」を活用して「太陽光発電システム」等を導入された場合に、削減された二酸化炭素（CO₂）の量に応じて当行が資金を積み立て、財団法人滋賀県水産振興協会が行っている琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」の放流事業に拠出するものです。

なお、本ローンをご利用いただくお客さまには、各商品の優遇金利幅に加えてさらに金利を優遇します。（P55ご参照）

「カーボンニュートラル」とは
日常生活や事業活動に伴って発生する二酸化炭素（CO₂）を、植林や自然エネルギーの導入などにより、実質的にゼロに近づける取り組み。



福祉・文化

しがぎん福祉基金

社会福祉法人しがぎん福祉基金の平成20年度助成金贈呈式が、4月24日に開かれ、14件、総額1,001万円の助成を行いました。これで、第1回（昭和60年度）以来の助成累計は365件、2億7,630万円にのびます。

同基金は昭和59年に設立、基本財産（平成20年3月末現在4億4,523万円）の運用収益を原資に、滋賀県内で取り組まれている福祉の実験的・開拓的な事業や活動に対して毎年、幅広く助成しています。



経済・文化の振興を願って

しがぎん経済文化センターと当行が連携、地域に最新情報をお届けする月刊経営情報誌「かけはし」や季刊文化情報誌「湖」を刊行しています。

「かけはし」では、毎号、時々テーマについて掲載しているほか、頭取と地元企業による「かけはし対談」を連載、生きた情報の発信に努めています。

また、毎年12月には参加型イベントとして「第九コンサート」を開催、「KEIBUNの第九」として親しまれているほか、滋賀県内各文化ホールとの共催によるコンサートやイベントを開催しています。

地域の皆さまに楽しく学んでいただくため、「KEIBUN文化講座」（10コース）を毎年春と秋の2回開講し、大変好評をいただいています。



3つのブランド戦略

③「CSR」のしがぎん

CSRトピックス

第9回グリーン購入大賞「環境大臣賞」を受賞

「グリーン購入ネットワーク (GPN)」が主催する第9回グリーン購入大賞の表彰式が平成19年10月、仙台市の「夢メッセみやぎ」で行われ、当行は最高賞の「環境大臣賞」を受賞しました。

『「エコプラス定期」による小学校でのピオトープづくりの支援、環境保全に取り組みられるお客さまに低利で資金をご融資する『エコ・クリーン資金』や『琵琶湖原則支援資金 (通称：PLB資金)』など、環境対応型金融商品の提供が確実に実績をあげ、地域金融機関として本業を通じた環境活動が地域の環境負荷低減に貢献している」と評価され、今回の受賞となりました。



第5回「企業フィランソロピー大賞」を受賞

第5回「企業フィランソロピー大賞」の表彰式が平成20年2月、東京都千代田区の日本プレスセンタービルで開催され、当行は「大賞」を受賞しました。

これは、本業を生かして社会に貢献する企業を顕彰するため、社団法人日本フィランソロピー協会が2003年に創設した賞。5回目となる今回は51件の応募・推薦のなかから大賞を1社、特別賞を4社選考したもので、当行の環境を主軸としたCSR経営の実践が高い評価を受けました。



BCP (事業継続計画) の実践と普及に取り組み「BCAOアワード2007」大賞を受賞

当行は、特定非営利活動法人 事業継続推進機構 (BCAO、所在地：東京都港区、理事長：丸谷浩明) が主催する「BCAOアワード2007」で最高の「大賞」に選ばれ、授賞式が平成20年4月、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました。

今回の受賞では、①自ら詳細なBCPに取り組んでいること、②経営層が陣頭に立ち、全行的活動で推進していること、③「BCPサポートローン」や「災害リスクコンサルティング」を提供し、金融機関としての業務を通じてBCPの普及に取り組んでいること、④これらの活動が多く企業の参考となること、などが高く評価されたものです。



「事業継続」とは

「事業継続」(Business Continuity:BC)とは、災害、事件、事故等による企業、団体などの活動の中断をなるべく少なく抑え、かつ、できるだけ早期に回復する経営マネジメント戦略です。事業継続計画 (Business Continuity Plan: BCP) を策定し、運用、訓練、見直し等を行うことでその達成をめざします。

「子育て支援に積極的」と認定されました

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育て支援に積極的に取り組んでいる企業として、平成20年5月滋賀労働局長の認定を受けました。

当行は、「次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育まれる環境を整えることは企業の社会的責任 (CSR) である」との認識のもと、平成17年4月～平成20年3月を行動計画期間として行動計画を策定、積極的に雇用環境の整備に取り組んでまいりました。

今回の認定はこの行動計画の達成によるものですが、当行は労働環境整備に終わりは無いとの思いから、平成20年4月からの第二期行動計画を策定し、引き続き子どもたちがすくすくと成長できる環境づくりに取り組んでまいります。



ニゴロブナ3万匹を放流

琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」を守るため、環境対応型金融商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」(P53ご参照)の拠出金を平成19年6月に120万円、平成20年6月に120万円、合計240万円を財団法人滋賀県水産振興協会(草津市)が実施するニゴロブナ放流事業に寄贈しました。

これは、「カーボンニュートラルローン 未来よし」をご利用いただき「太陽光発電システム」導入等で削減された二酸化炭素(CO₂)の量を当行が試算し、その削減量に見合う金額を「ニゴロブナ」放流費用として拠出するものです。

また、平成20年1月には、同ローンの拠出金により3万匹のニゴロブナを放流しました。草津市の烏丸半島で実施した放流式には、当行の役職員やその家族ら約340名が参加しました。

放流された「ニゴロブナ」は、内耳の「耳石」に特殊な色素で染色し、識別できることから、一定期間後にサンプリング(捕獲)して繁殖状況などを確認します。

そして、この放流には「ニゴロブナ」の増殖によって「ふなずし」など湖国の食文化(スローフード)を守り、振興しようとの願いも込めています。



滋賀県内5校に合計250万円を寄贈

環境対応型金融商品エコプラス定期(P52ご参照)の拠出金を「学校ビオトープ」づくりの活動資金として滋賀県内の長浜市立長浜北小学校、高島市立マキノ北小学校、安土町立老蘇小学校、県立鳥居本養護学校、近江兄弟社小学校の5校へ各々50万円、合計250万円を寄贈いたしました。(平成20年6月)

「環境学習の場」として「学校ビオトープ」づくりをご支援することで、未来を担う子供たちに、命や環境の大切さを学んでもらうきっかけを作ってお手伝いをしたいとの思いを込めています。



「女性活躍推進委員会」が活躍中

ポジティブアクション※として、①採用の拡大②職務の拡大③管理職への登用④子育て支援制度の充実⑤再雇用制度の実施など、「女性にとって働きやすく、やりがいのある」職場環境づくりに取り組むため、平成18年12月に「女性活躍推進委員会」を発足しました。

女性活躍推進委員会は、専務取締役(人事担当)を委員長とし、委員には本部課長クラス・営業店から数名を任命、さらに真に女性の声を反映するために女性数名からなる小委員会を設置、同委員会の意見を積極的に経営に反映させていきます。



※ポジティブアクションとは

「男女間の差別を解消して、働く意欲と能力のある女性が活躍できるように、企業が行う自主的かつ積極的な取り組み」のこと。